

平成30年度ダイオキシン類環境モニタリング研修(基礎課程)(第2回)実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員が、ダイオキシン類の環境モニタリングに関する専門的知識及び技術を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて、相互啓発及びネットワークの形成を図る。

2. 期間及び会場

(1) 期間 平成31年1月21日(月)から2月8日(金)まで(15日間)

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
☎04(2994)9766(教務課直通)

3. 教科内容

裏面のとおりとする。

4. 研修予定人員 6名

5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員で、その実務経験が2年以上あり、かつGC/MSによる測定分析の経験がある者

(2) 研修受講に支障のない健康状態にある者

(3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生推薦の有無

研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」及び「実務経験調書」を添えて、平成30年11月30日(金)までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合であっても、前記の推薦期限までにその旨を環境調査研修所所長あて文書(研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可)により通知すること。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程(原則として1割以上欠課した者を除く。)を受講した者に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

(1) 往復に必要な旅費

ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

(2) 滞在費

ただし、国家公務員(独立行政法人職員を除く。)については、日額旅費を環境調査研修所から支給する。

※ 次の情報を環境調査研修所ホームページ(URL <http://www.neti.env.go.jp>)に掲載しておりますので御参照ください。

◎ 「研修受講ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。)

◎ 「実施要綱」、「略歴書」及び「実務経験調書」様式

○ダイオキシン類環境モニタリング研修(基礎課程)(第1回)教科内容

	時間
1. 講義	8.5
(1) ダイオキシン類分析マニュアル解説	3.0
(2) ダイオキシン類に関する行政対策	1.0
(3) ダイオキシン類のGC/MS測定概要	3.0
(4) ダイオキシン類に関する特性と問題の所在	1.5
2. 実習(実習講義[安全管理・精度管理含む]、サンプリング法解説、ゼミナールを含む)	77.0
3. その他(開・閉講式、オリエンテーション及び実習準備)	8.5
	合計 94.0 時間

(注)

- 都合により一部内容を変更することがあります。
- 開講式は10:00より行う予定です。9:30までに入所してください。
- 閉講式は13:15に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります(最終日の昼食は用意いたしません)。
- 帰路の航空機、列車等の時間により講義等や閉講式を欠席することは認めません。